

(公財)日教弘 教育文化事業
秋田支部 2025年度 地域貢献賞募集要項

教育文化事業は、青少年を育成する教職員及び学校が行う地域の教育文化を創造する研究・活動に対して支援を行うことを目的にしています。

- 1 主 催 公益財団法人日本教育公務員弘済会秋田支部
- 2 事業の趣旨 県内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における地域活性化につながる学習や特色ある教育活動に対し、その活動に要する費用の一部を助成します。
- 3 助成対象 地域活性化につながる学習や特色ある教育活動を実践している小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を対象とします。(生徒会や部活動、サークル等の活動も含みます)
- 4 募集数 約120校
- 5 助成内容 活動資金として、1校あたり最大8万円を助成します。助成金の使途は活動に必要なものの経費とします。ただし、次のものは原則助成対象とはなりません。
①教職員用の図書や汎用性のある機器、児童生徒の学習活動に直接つながらないもの。使途が具体的でないもの。
(例えば職員室設置の教師専用パソコンのような「汎用性のある機器等」は助成対象外ですが、児童生徒の学習活動の教材・教具として使用される場合は助成対象とします。)
②グラウンドの土の購入や校舎の修繕等、本来行政が担うべきもの。
- 6 応募方法 (1) 応募者は、「地域貢献賞申請書」を5月19日(月)まで地区校長会長(支部長・部会長)に提出してください。
(2) 地区校長会長(支部長・部会長)は、各校から出された「地域貢献賞申請書」を取りまとめ、申請受付期間中に(公財)日教弘秋田支部にお届けください。
- 7 申請受付 2025年5月19日(月)～5月28日(水) 期日厳守
- 8 選考と決定 (1)(公財)日教弘秋田支部教育振興事業選考委員会による選考(6月頃)後、秋田支部幹事会の議を経て、秋田支部長が決定し、結果は速やかに文書で通知します(6月)。なお、選考に関わる問合せには応じられません。
(2) 選考基準は以下の通りです。
①応募の資格要件を満たしているか
②活動計画が趣旨(地域活性化につながる学習や特色ある教育活動)に添っているか
③助成金の使途予定が具体的で適切か
- 9 助成方法 原則金融機関口座への振込となります(7月～8月)ので、6月末まで「助成金振込先届」を秋田支部に提出してください。なお、諸事情により現金での手交を希望する場合は、秋田支部に電話でご相談ください。また、秋田支部の参事等が「助成金目録」を学校へ持参します。
- 10 事後の義務 助成金の入金を確認したら、速やかに「受領書」を秋田支部に提出してください。また、活動終了後、遅くとも2月末までに「成果報告書」と「会計報告書」を提出してください。なお、提出された報告書等は当支部が公表できるものとします。また、個人情報についてはこの申請に関わる事業以外の目的で使用することはありません。
- 11 その他 (1) 「申請書」「受領書」「成果報告書」には、代表者の承認を得た後に☑マークを記入してください。(職印は必要ありません。)
(2) 「申請書」「助成金振込先届」「受領書」「成果報告書」「会計報告書」等の用紙は支部ホームページから入手できます。
(3) この事業は、各地区の校長会・校長協会の協力の下で実施します。
(4) 本事業推進にあたり、学校担当者が学校を訪問させていただくことがありますので、ご承知おきください。
(5) ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

(公財)日本教育公務員弘済会秋田支部 (☎ 018-835-4816 / Fax 018-836-3402)
☎010-0001 秋田市中通一丁目4-32 秋田センタービル9F
Email : akita@nikkyoko.or.jp 支部ホームページ : <http://akikyoko.sakura.ne.jp>